

ストラテジストの眼

10-11月の日米金融政策会合の見通し

- 10月30日-31日には日銀金融政策決定会合が、10月31日-11月1日には米連邦公開市場委員会(FOMC)が開催されますが、ともに金融政策は修正されないと予想します。
- もっとも日銀金融政策修正は秒読みの段階に入ったと考えます。米連邦準備制度理事会(FRB)は金融引締め姿勢を継続すると見ていますが、景気指標や株価動向次第では撤回することになるでしょう。

1. 秒読みの段階に入ってきた日銀金融政策修正

日本では金融政策の修正が秒読みの段階に入ったと考えます。植田総裁就任後の日銀は(あるいはその前から)金融政策正常化へと歩みを進めてきており、金融政策の多角的レビューに関する第1回ワークショップのタイトルも「非伝統的金融政策の効果と副作用」と決まりました。マイナス金利政策は24年初に実質的に解除されると筆者は予想しています。

日銀会合後に公表される「経済・物価情勢の展望(展望レポート)」では、コアCPI見通しが上方修正される可能性が高いと報じられており、24年度の見通しが前年比+2%台に乗るかどうかが注目されています(前回同+1.9%)。もっとも+2%台に乗ったからといって、物価の基調をどのように判断するかは別の問題です。昨年12月以降の日銀は、「粘り強い金融緩和」を前面に出しながら、「金融緩和の持続性を高めるため」に「徐々に金融緩和を弱めていく」ことを繰り返してきましたが、どのタイミングで説明が「金融緩和の持続性を高めるため」から「インフレを沈静化させるため」に変わるかに注目しています。

もっとも10年国債利回りは変動幅の上限値である1%にはまだ届いていません。今回の会合で上限値を上げる可能性が報じられていますが、一度も1%に届いたことがない状況下で上限値が上げられる可能性は低いと見ています。

2. FRBは金融引締め姿勢を継続しよう

米国では、9月のFOMCで年内0.25%の追加利上げの可能性が示唆されていました。実際には利上げは実施されず、FRBは金融引締め姿勢を残したまま越年すると予想します。声明文の「追加的な引締め政策」という文言が修正されるタイミングが当面の注目点ですが、それは年末以降と見ています。

景気指標は依然として上ぶれが優勢ですが、金融環境は徐々に引き締まってきていることから、今の金利水準を維持すれば物価・経済環境は安定化していくと考えます。その観点からは、直近の米国株安は(この程度であれば)FRBにとって好都合と言えそうです。一方、景気指標の急速な悪化やさらなる株安が実現した場合には、FRBは金融引締め姿勢を撤回することになり、それはグローバルな投資環境の転換につながるでしょう。

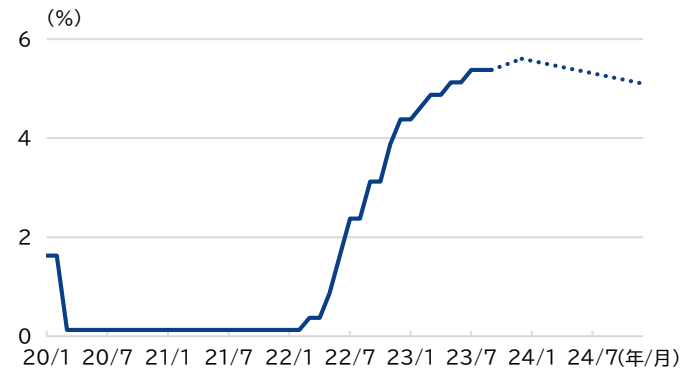
図表1 日本の長期金利の推移

(期間 2022年1月4日~2023年10月23日、日次)



図表2 米国の政策金利の推移

(期間 2020年1月~2024年12月、月次)



※政策金利はFF金利誘導目標で、上限と下限の平均値を示した。2023年9月までは実績、2023年末と2024年末は9月FOMC時点でのFRBの見通し(中央値)

(図表1~2の出所) FRB、Bloombergデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成

留意事項

SBI岡三アセットマネジメントについて

商号：SBI岡三アセットマネジメント株式会社

SBI岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長(金商)第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

投資信託のリスク

- 投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

留意事項

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。

お客様にご負担いただく費用

- お客様が購入時に直接的に負担する費用
購入時手数料：購入金額（購入価額×購入口数）×上限3.85%（税抜3.5%）
- お客様が換金時に直接的に負担する費用
信託財産留保額：換金時に適用される基準価額×0.3%以内
- お客様が信託財産で間接的に負担する費用
運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担：純資産総額×実質上限年率2.046%（税抜1.86%）
※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。
なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
- その他費用・手数料
監査費用：純資産総額×上限年率0.0132%（税抜0.012%）
※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。
(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

- 上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社であるSBI岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。■投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書(交付目論見書)」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。
- 本資料は、投資環境に関する情報提供を目的としてSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

(2023年9月末現在)

<本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)